

大山町社会福祉協議会 会員加入のお願い

大山町社会福祉協議会では「元気で明るく住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉活動を企画・実施しています。

社協が取り組む活動は、地域の皆様の「参加・協力・支援」で成り立っています。

大山町の福祉の推進・充実のため、地域福祉のサポーターとして会員加入にご協力をお願いします。

会費は強制ですか？

会費は任意であり、大山町社会福祉協議会の取り組みにご賛同いただいた方々にご協力をお願いします。

会費の使い道は？

赤い羽根タクシー券配布事業、広報紙の発行、高齢者への個別訪問など地域の福祉活動に活用させていただいています。地域福祉活動を支えるための貴重な財源となっています。

会費種別

会員の区分	金額(年額)
普通会員(世帯)	(1世帯あたり)1,000円
賛助会員(個人・法人)	(1口)2,000円
特別会員(個人・法人)	(1口)5,000円



会費の振り込みについて

お振り込みされる場合は、下記の金融機関に振り込みいただきますようお願い致します。
手数料は差し引いてお振り込み下さい。

金融機関	支店名	預金種類	口座番号
山陰合同銀行	名和支店(073)	普通預金	3648229
鳥取銀行	中山出張所(159)	普通預金	8760
鳥取西部農協	中山支店(391)	普通預金	0006056

フリック) ダイセンチョウシャカイフクシキョウギカイ カイチョウ ヤマト ショウゾウ
口座名義:社会福祉法人大山町社会福祉協議会 会長 山本 尚三

【問い合わせ先】

★本所(大山支所)住所:鳥取県西伯郡大山町末長503

電話:0859-39-5018 FAX:0859-39-5021

メール:honsyo@daisensyakyo.org